

計画へのこども等の意見反映の手法について

1 目 的

計画の主体となるこどもが計画の策定過程に参画できる機会を設け、「(仮称)教育推進プラン・江東(第3期)」にこどもの意見を反映する。

なお、令和5年4月に施行されたこども基本法において、地方自治体が策定するこども施策には、こども・若者などの意見を反映する措置を講ずることが義務付けられている。

2 実施概要

(1) (仮称) こども教育委員会(ワークショップ型)

一般公募により区内在住のこどもから参加者を募集し、教育推進プランに掲げる4つのテーマについて、ワークショップ型の会議で意見を聴取する。

対象：区内在住の小学生(4～6年生)及び中学生

定員：各回30名程度

日時：令和7年6月28日(土)、令和7年7月5日(土)

場所：江東区役所(または江東区文化センター)、豊洲シビックセンター

(2) (仮称) 江東教育七夕まつり(アウトリーチ型)

多様なこどもから広く意見を取り入れるため、下記の対象施設で意見シートへの記入方式による意見聴取を行う。

実施にあたっては、七夕の時期であることに合わせ、こどもたちに、将来の夢、これからやってみたいこと、未来の学校等について短冊を模した意見シート(付箋)に記入し、笹を模した模造紙等へ自由に貼り付けてもらう。

対象：ブリッジスクールおよび特別支援学級に通う児童・生徒

日時：令和7年6月24日(火)から7月7日(月)

場所：ブリッジスクール(3校)、特別支援学級(小学校14校、中学校8校)

(3) (仮称) 江東区こども議会(体験参加型)

こどもが「こども議員」となり、教育施策について議題とする「こども議会」を開会する。「こども議会」は、区議会本会議場において、6グループ程度から教育政策への提案を発表してもらい、区管理職等と意見交換を行う。

対象：区立中学校各校代表

定員：最大45名程度(1校あたり1～2名)

日時：令和7年7月16日(水)

場所：江東区議会(本会議場)

※関係各所と調整中であり、今後、会場や日程は変更の可能性がある。